



# 報徳@なう

発行人:田嶋 享



## 食品メーカーさん、食品事業者さん

### フードバンクへの食品「寄付願います」

もし皆様の会社で、商品の食品を期限切迫等で廃却するようなことがあれば、報徳食品支援センターへご相談下さい。

皆様方には3つのメリットが考えられます。

①皆様方は、生活に困っている方々を助けることに貢献したということになります。社会貢献企業としてPRすることもできます。

②売れなくなった商品の廃却費用が節減できます。業者に委託して産業廃棄物として処理してもらったのめかなりの費用がかかりますが、その費用が削減できます。最近はその目標の項目にフードロス削減があります。その目標にも貢献できることとなります。

③皆様が私どもセンターにご寄付される場合は、以下に述べる条件でその製品の製造原価又は仕入れ原価を損金算入することができます。詳しくは最寄りの税務署が税理士さん、青色申告会さんにお聞き下さい。

条件:



・当該食品の寄付は、社内ルール等に従って廃棄予定の食品をフードバンクに提供するものです。十分食べられるが、もう売り物には

ならないものあること。

・また皆様の会社と私たちセンターとの合意書

で、提供した食品の転売等の禁止や、その食品の取扱いに関する情報の記録及び保存、結果の報告などのルールを定めていること。(すでに食品を「提供いただいた」企業様と私どもでその

ような合意書を取り交わしております。)

既に、小田原・箱根商工会議所さんで推進していただいている神奈川県主導の「フードドライブ」活動の中で、いくつかの地元企業様からも食品のご提供を頂いております。さらに上で挙げたメリットをご理解の上ご協力賜りますようお願い申し上げます。

## 困窮家庭の子ども達のために



コロナ禍が長引き困窮した家庭が増えていますが、そのような家庭の子ども達への支援の施策がこの時期になってから、国等から来ています。

卑近な例で、厚労省が令和三年度補正予算で「ひとり親家庭等の子ども達の食事等支援事業」という長いタイトルの事業を始めました。予算総額二十二億円です。厚労省から事業を委託される「中間支援団体」が決まったのが一月中旬、その中間支援団体が、子ども食堂や母子家庭組織等に具体的な応募内容を公開したのが二月半ば過ぎです。そして年度末の三月末までに対象となる子ども達に食べ物を配り終えてしまうという超短期の事業です。まるで年度末恒例の道路工事と同じようなやり方です。



ですが、私達は折角の機会ですから文字通り今は必死になって準備を進めています。折角の国の支援ですから、使わせてもらわないとモッタイナイです。小田原市母子寡婦福祉会は、日頃フードバンク活動では手に入らないお肉など少し高級な食品を用意するつもりです。

この他に、農水省の予算で、昨年度も実施されたお米が提供されます。外食産業の不振で余ったお米が子ども食堂などに提供されますが、これも三月中旬に配り切らねばなりません。

民間企業からも、春休みに「餃子の王将」さんからまた弁当の配布があります。また、ある大手食品企業グループから一人親家庭への定期的支援の申し入れをいただいています。

受け入れる側の私達にはとてもいい話ですが、実は「困窮している家庭の子ども達」だけに焦点を当てて配るという作業は難しいのです。例えば「子ども食堂」に通ってくる子供は家庭ではろくな物しか食べられずお腹を減らした子供だというイメージがあります。しかし、現実には、子ども食堂に通ってくる子の多くは、普通の生活をしている家庭の子です。

令和四年度には「子ども家庭庁」が発足して、子どもに対する支援がさらに加速されます。私達現場で実行する立場の者としては、対象となる子ども達を見つけて行くと言う細かい作業を続けていく事になりそうです。

## 編集後記

右の事情ですので2月号は1ページだけです。

